大口町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

大口町

令和２年４月

1. 目的

大口町耐震改修促進計画に定めた住宅の耐震改修の目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

大口町住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置づけ

大口町住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、愛知県、本町始め 53 市町村及び愛知県競馬組合で作成する、社会資本総合整備計画「住宅・建築物の安全性の向上と居住環境の改善（防災・安全）」に基づき策定する。

なお、大口町耐震改修促進計画の改定の際に、当該耐震改修促進計画に位置づけるものとする。

3. 取組内容・目標・実績

令和2年度取組内容

＜財政的支援＞

1. 木造住宅無料耐震診断	
住宅の無料耐震診断を実施する。	３０戸
2. 木造住宅耐震改修費補助事業	
住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施する。	１０戸
3. 木造住宅段階的耐震改修費補助事業	
住宅の段階的耐震改修工事費に対する補助を実施する。	２戸
４. 木造住宅耐震シェルター等設置費補助事業	
耐震シェルター等の設置費に対する補助を実施する。	５戸
５. 木造住宅除却費補助事業	
住宅の除却費に対する補助を実施する。	５戸

＜普及・啓発等＞

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
・ 無料耐震診断及び耐震改修費補助制度、耐震シェルター等設置費補助金、除却費補助制度の周知啓発について、広く住民に周知を行う。
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進
・ 平成 18 年度以降に無料耐震診断を受けた木造住宅の所有者に対し、耐震改修等の意向調査を行う。また、耐震改修費補助制度をまとめた啓発チラシを送付し、耐震改修等の啓発を行う。
3. 改修事業者の技術力向上等
・ 愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催する。 ・ 愛知県建築物地震対策推進協議会において作成された「あいち耐震改修推進事業者制度」に基づき、耐震工事にかかる設計者や施工者のリストを公表する。
4. 一般への周知普及
・ 耐震改修の必要性の周知を広報・ＨＰなどにより行う。 ・ リーフレットにより制度概要等の周知を行う。

令和元年度(平成 31 年度)取組実績

＜財政的支援＞

1. 木造住宅無料耐震診断	
住宅の無料耐震診断を実施する。	９戸
2. 木造住宅耐震改修費補助事業	
住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施する。	２戸
3. 木造住宅段階的耐震改修費補助事業	
住宅の段階的耐震改修工事費に対する補助を実施する。	０戸
４. 木造住宅耐震シェルター等設置費補助事業	
耐震シェルター等の設置費に対する補助を実施する。	１戸
５. 木造住宅除却費補助事業	
住宅の除却費に対する補助を実施する。	０戸

＜普及・啓発等＞

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
• 無料耐震診断及び耐震改修費補助制度、耐震シェルター補助制度の周知啓発の他、新たに始める耐震性のない旧基準木造住宅の除却費補助制度について、広く住民に周知を行った。
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進
• 令和元年度（平成３１年度）は平成２９年度、平成３０年度に無料耐震診断を行った住宅所有者を対象に、耐震改修費補助制度をまとめた啓発チラシを直接送付し、耐震改修等の啓発を行った。
3. 改修事業者の技術力向上等
• 愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催した。 • 愛知県建築物地震対策推進協議会において作成された「あいち耐震改修推進事業者制度」に基づき、耐震工事にかかる設計者や施工者のリストを公表した。
４. 一般への周知普及
• 耐震改修の必要性の周知を広報・ＨＰなどにより行った。 • リーフレットにより制度概要等の周知を行った。

課題と改善策

課題
・平成 29 年度に行った耐震改修意向アンケートの結果に基づき、平成 30 年度は電話や訪問によって無料耐震診断の勧奨を行った。無料耐震診断を受けた件数は伸びたが、耐震診断の結果から耐震改修等に結び付く件数が少ない。また、耐震改修費補助制度以外の防災ベッドや耐震シェルターの認知度が低い。 ・R1 年度は、耐震性のない木造住宅の除却費補助制度を創設し、H29 年度及び H30 年度に無料耐震診断を受けた住宅の所有者に対し、耐震補助制度全般の周知を行った。建て替えに伴う除却費補助制度の相談件数は伸びている。
改善策
・ 高額な耐震改修の他に、防災ベッドや耐震シェルター設置費補助制度の選択肢があることや建て替えに伴う除却費補助制度を広報誌やダイレクトメールなどにより啓発する。

【参考】前年度までの実績と令和 2 年度

平成２９年度に行った耐震改修意向調査に基づき、平成 30 年度は「説明を聞いて検討したい」と答えた方に対して、電話や訪問によって無料耐震診断の勧奨を行い、令和元年度は過去２年間に無料耐震診断を受けた方に対して耐震改修等の勧奨を行った。平成２９年度から令和元年度までの無料診耐震診断は１２０件実施し、その後の耐震改修についての説明を行うと、耐震性のないことを把握していても耐震改修までは考えていない方や耐震改修費が高額になるために躊躇される方が多く見受けられた。耐震改修等の補助制度の利用は１２件であった。また、耐震改修費補助制度以外の防災ベッドや耐震シェルターの認知度が低いことが把握できた。

令和２年度は、平成１８年度以降に町の制度を利用して無料耐震診断を行った方のうち、補助金を利用して耐震改修等を実施していない住宅の所有者に対して意向調査を実施し、耐震改修等の制度の啓発に取り組み、木造住宅の耐震化を促進する。

年度	H29	H30	H31	R2 予定
耐震診断	７０	41	9	30
耐震改修	2	6	2	10
段階的改修	0	0	0	2
耐震シェルター 防災ベッド	0	1	1	5
除却	－	－	0	5